

捕獲個体の試料採取における留意事項

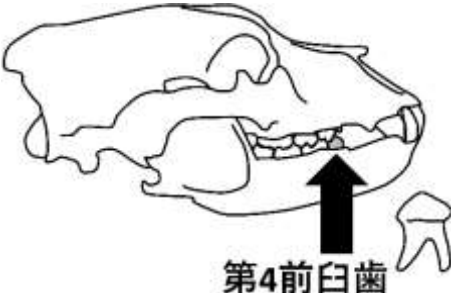




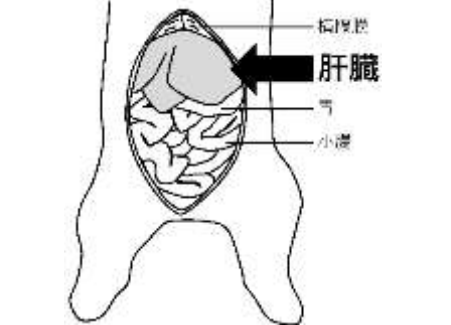


1 試料採取の目的について

北海道では、ヒグマの捕獲個体について、次の試料を分析しています。この分析結果は、ヒグマの保護管理のための貴重なデータとなりますので、試料の提供にご協力ください。

回収する試料	主な分析内容	分析からわかること（例）
下顎第4前臼歯	年齢査定	捕獲個体の年齢構成、推定生息数
大腿骨	安定同位体比分析	捕獲個体の農作物食害経験の有無
肝臓	DNA 分析	捕獲個体と出没個体の照合、遺伝的多様性

※2020年より、生殖器及び胃内容物の回収を中断しております。

2 試料の採取方法と注意事項について

<p>1) 下顎第4前臼歯</p>  <p>第4前臼歯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下顎の奥歯の中で一番前に生えている歯 ・左右どちらか1本でよい <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="730 898 1054 1167"> <p>二股に分かれている 歯根部が重要</p>  </div> <div data-bbox="1062 898 1390 1167"> <p>歯根部が砕けてしまうと 分析に使用できない</p>  </div> </div> <p>破損してしまいそうな場合は下顎または頭全体をご提供ください。</p>
<p>2) 大腿骨</p>  <p>大腿骨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太ももの骨 ・左右どちらか1本でよい  <p>1本をそのままご提供ください。</p>
<p>3) 肝臓</p>  <p>肝臓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・腹部を開けたときに一番前面にある大きな臓器 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="730 1727 1054 1995"> <p>赤黒く ツヤのある臓器</p>  </div> <div data-bbox="1062 1727 1390 1995"> <p>5cm × 5cm × 5cm程度に 切り取る</p>  </div> </div> <p>小さすぎると分析に使用できませんのでご注意ください。</p>

3 試料の収納について

- ・ 試料の確実な収集と作業者の負担軽減のため、試料の収納には、道総研が（総合）振興局を通じて提供する**個体番号入りの『試料回収セット』**を原則として使用してください。
- ・ 必ず該当個体の**ヒグマ捕獲票の写しを添付**してください。その際、記入漏れがないよう事前に確認してください。また、捕獲票の原票は（総合）振興局に提出してください。

試料回収セットの内容	用途
ポリ袋 小×1枚	下顎第4前臼歯の収納
ポリ袋 中×1枚	肝臓の収納
ポリ袋 大×1枚	大腿骨の収納
ポリ袋 特大×2枚	頭骨の収納（下顎第4前臼歯が抜けられない場合）、試料全体の梱包
結束バンド	ポリ袋特大の結束

- ・ 回収セットに記載されている個体番号を書き換えしないでください。
- ・ 希望があれば、送付先と品名を印刷したヤマト運輸の伝票を提供することも可能です。
- ・ 試料回収セット及び伝票の補充を希望する場合は、最寄りの（総合）振興局へご依頼ください。

※回収セットが不足した場合

⇒ **試料ごとに**別々の袋に入れ、全ての袋に捕獲個体の**個体番号**を記入する
全ての試料をそのまま1つの袋にまとめることは厳禁とする

※複数個体の試料を一度に提供する場合

⇒ **個体ごとに**別々の袋に入れ、全ての袋に捕獲個体の**個体番号**を記入する
袋に記入した個体番号で個体識別が可能であれば、提供時の箱は同一でも構わない

4 試料の提供方法について

・ 回収を依頼する場合

⇒ 最寄りの（総合）振興局の保健環境部環境生活課自然環境係までご連絡ください。

・ 持ち込む場合

⇒ 最寄りの（総合）振興局まで試料をお持ちください。

・ 直接送付する場合

⇒ 『捕獲個体の試料発送における留意事項』に基づき、直接、道総研に送付してください。

5 試料分析結果の還元について

- ・ 道総研が下顎第4前臼歯を用いて年齢査定を行い、捕獲年ごとに各個体の査定結果を還元しています。分析に時間を要するため、還元時期は提供いただいてから1年半～2年後となりますのでご留意願います。

6 お問合せ

- ・ 試料採取や提供方法に関してご不明な点がございましたら、最寄りの（総合）振興局の保健環境部環境生活課自然環境係までお問い合わせください。